

平成27年勝浦町マラソン議会（5月会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成27年5月18日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 5月18日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 5月18日 午前9時55分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番	河野道雄	4番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
福祉課長	大西博己	教育委員会事務局長	河野稔彦

彦

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の
数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変
更について

日程第5 町民の声に対する質問

日程第6 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第6 まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから平成27年勝浦町マラソン議会5月会議を開きます。

議事に入る前に、新しく局長になられました河野教育委員会事務局長から、ちょっとご挨拶、抱負などを一つ、ご挨拶をお願いしたいと思います。どうぞお願いします、初めてなんで。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） ただいま議長の許可がありましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付で教育委員会事務局長の任務を命ぜられました河野です。

何分初めての課長職で、教育行政の経験も乏しい限りではございますが、今後は教育長を補佐しながら、微力ではございますが全力を尽くしてまいる決意でございますので、議員の皆様方におかれましては、何一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○議長（大西一司君） よろしくお願いたします。

それでは、本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

5月15日に徳島市で行われた市町村振興協会理事会に私が出席しました。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、福田副町長、椎野教育長、伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成27年勝浦町マラソン議会5月会議における会議録署名議員は、3番河野議員、それから4番笹議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告いたします。

5月会議に向けまして、5月8日に会議を開きました。協議の結果、本日18日、1日といたしましたので、ご協力をお願いいたします。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

ただいまの議会運営委員長の報告に、何か質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございます。議会運営委員会の所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第4、議案第1号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては、私からも質疑をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

平成27年勝浦町マラソン議会5月会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところをご出席をいただきまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町勢

の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、5月6日には、川北簡易水道整備事業の今山地区での落成式がとり行われました。

これまで今山地区におきましては、地下水が豊富なこともあり、上水道の未普及地域ではありましたが、平成20年度に推進委員会の皆様方からご要望をいただき、勝浦町の未普及地域の解消及び勝浦町の管理による簡易水道のモデル地域として、さらには南海トラフ巨大地震時における応急給水拠点の整備を目的として、勝浦町としての事業を実施してまいりました。事業の実施に当たりましてご尽力をいただきました関係各位の皆様方に対しまして、改めまして深く感謝を申し上げる次第でございます。

5月13日には、地方版総合戦略策定会議を開催をいたしまして、就任をお願いをいたしました各委員の皆様方から、町の総合戦略策定に向けての貴重なご意見をいただき、総合戦略に向けての有意義な会議とすることができました。

なお、本日5月18日、20日、22日の夜間に、町民の皆様方を対象としました地方版総合戦略を策定する意見交換会を開催する予定となっております。町といたしましても、総合戦略の策定に対しまして、町民の皆様方からいただきましたご意見をもとに、町の独自性が十分に織り込まれた総合戦略の策定を目指してまいります。

それでは、会議に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号は、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

これは、地方自治法第286条第1項の規定により、平成27年3月31日をもって徳島県市町村総合事務組合を組織する板野郡西部学校給食組合が解散したため、徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正するものであります。

なお、詳細につきましては担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明は終了いたしました。

続いて、詳細説明を求めます。

それでは、伊丹参事兼企画総務課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おはようございます。

それでは、私のほうから議案第1号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてご説明を申し上げます。

当組合を組織いたします地方公共団体でありました板野郡西部学校給食組合、これが平成27年3月31日をもって解散する届け出があり、構成団体であります阿波市、それから板野町、上板町が単独運営をすることに伴いまして、当組合同規約の変更が必要となりました。

改正の内容は、当組合同規約の別表中の板野郡西部学校給食組合を削除するものでございます。この変更には、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定によりまして、各関係団体の議決が必要となります。

また、施行につきましては、徳島県知事の許可があった日からとして、平成27年4月1日から適用をするものでございます。

以上、第1号議案の説明といたしますけれども、なお議会運営委員会の方に専決でお願いしたいということでご提案しておりましたけれども、いろいろその後、一部組合、それから市町村課と協議いたしまして議案とすることになりました。理由につきましては、規約変更の適用につきましては新年度からということになりますけれども、施行日につきましては各団体の議決をいただいた後で知事が施行するというところで、通常ほかの団体では6月に議会がございまして、そのころに議決をして、その後に知事が施行するという形になりますので、施行日前ということで現在提出いたしますので、議案として提出をしたいと考えて今回提出をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 詳細説明は終わりました。

それでは、議案第1号について総括質疑を行います。

ご質問のある方はご発言をお願いします。

よろしいですか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございます。

それでは、本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

まず、第1議案について詳細質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。

本件は第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

それでは、これより第三読会を開きます。

議案第1号の討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、ご異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありますか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（大西一司君） それでは、賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは次に、日程第5、町民の声に対する質問を議題とします。

提出議員の説明を求めます。

8番議員井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 住民福祉センター耐震改修工事中における福祉センターが半年間利用できないということで、何人かの町民の方から問い合わせがありまして、改善センターはちょうど奥になり過ぎるので、できれば今までどおり役場、下の方がどうしても不便になるので、役場庁舎とか図書館の2階等を会合等に使用してもらえないのかという質問がありまして、その対応がどうなっているのか詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） それではまず、福祉課長のほうから報告をお願いします。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 住民福祉センターの耐震工事等に関する期間中の住民福祉センターの利用者への周知の件でございますが、3月広報に休止期間の予定といたしまして、6月1日から10月30日の間、利用者の安全のために施設内の貸出業務を原則休止と案内させていただきました。

同時に、主な定期行事の代表者には会場変更の連絡を行いまして、月曜日から日曜日までの毎週実施の民謡、ヨガ、詩吟、踊り等12団体及び毎月定期開催の墨絵、習字、太極拳等の5団体につきまして、農村改善センターや各地区の集会所等の活動が可能な会場に一時移転していただきました。ほか、不定期に利用する人の問い合わせもたまにありましたが、実情を理解していただいております、ほかの会場に移ってもらったということで、現場、窓口でのトラブルは特に聞いておりません。

今後、5月1日とあす5月19日、工程会議等がございまして、より具体的な工事期

間等が決まり次第、広報、ホームページ等で周知していくようにいたします。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、伊丹参事兼企画総務課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 重複することがありますけれどもご容赦ください。

今申しましたように、センターにつきましては6月から10月まで原則休館ということで、関係者には通知をいたしておるところでございます。休館中は当然、役場庁舎も含めましてさまざまな公共施設で会議等をしていただくようにご協力いただくわけですけれども、役場につきましてもご承知のとおり、耐震工事を並行して行います。スケジュール等については、これから島谷建設さんから詳細な日程が決まってまいりますので、それに合わせて、できる限り会議室を開放していきたいと思っております。といいましても、今言いましたように両方とも工事がありますので、大変ご迷惑をかけることが多分あると思います。そういうときには、申請者とよく協議をして、会場の確保をしていきたいというふうに考えております。

今のところそういう形で各団体の方とは調整して会議室の確保をしてまいりますので、ご協力いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） お答えをさせていただきます。

ご質問の図書館2階は視聴覚室になるわけですがけれども、この視聴覚室は、図書館管理運営規則に基づき管理運営を行っております。この中で、開館時間は9時半から午後6時と規則上なっておるわけなんですけれども、基本的には、夜間の貸し出しは行っておりませんが、このたびの耐震大規模改修工事の進捗状況、それから福祉センター、役場会議室の使用状況によって、やむを得ない場合は検討させていただきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 報告終わりました。

井出議員さん、何かありましたら。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。一番の希望は、図書館の2階を夜

間の会合に貸していただければ一番いいっていうんで、今のところ2人ぐらいが申し込んだら貸し出しができないということで、この条例に基づいて例がないということで断られて、どうにかならないかっていう要望でこの質問を出させてもろうたんですけど、今の答弁をいただいたら、耐震改修中は柔軟に対応していただけるということなので、ありがたいと思ってます。

また、広報等で周知をよろしく願います。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） この件はよろしいですね、井出さん。

○8番（井出美智子君） はい。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） 議長、関連でよろしいか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○5番（国清一治君） 私もいろいろ話を聞いてますので、ちょっと聞きたいんですけども、最初の大西課長がおっしゃった改善センター、集会所、これは管理者との調整とか、そんなんはできとんですか。例えば、集会所の区長あたりとは相談はできとんですか。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 改善センターのほうには福祉課のほうから連絡はしたようでございますが、各地区の区長宛てにまでは個々には連絡はしておりません。使用者の方が各区の代表管理者と話し合っていていただいて、了解を得て使っていただくようにと利用者、受益者のほうに連絡してあるからでございます。

○5番（国清一治君） これはすべきと思いますね。集会所の名前を出す以上は、関係者が尋ねていって、そんなん聞いてないぞっていうんではちょっとぐあいが悪いと思うんです。

それと、もう一つ聞きたいのは、人形会館も使わせてくれって言うたんです。それは、使って結構なんですけど、許可しますが、ただ使用料の関係で、今までの改善センター、福祉センターは使用料を取っとると思うんです。そこらをどうしたらいいんか、集会所も同じなんです。集会所も使用料は要るんです、地区外の人が利用する場合は。私のところは要るんですが。そこらはしとかんと、集会所を使うてくれとかというんは、片便でそんなんではちょっと、余りに不親切だと思うんで、その辺は対

応してください。

それと、使用料、これは誰に聞いたら。伊丹参事に聞こうか。使用料の考え方やけど、これは個々で任すのか、問題ないんか、これいろいろ問題が出てくると思うんで、ちょっと今の考えで参事。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 集会所を借りる場合の連絡体制については、私のほうも区長会を担当しておりますので、福祉課と協議して、私のほうからでも区長さんをお願いをするということで周知したいと思います。

使用料のことは、いろいろ区のほうでも、いろいろ貸し出しで使用料を取っておるところもございます。原則は地区の方の取り決めで動いていただきたいと思いますけれども、もし公共性があるとか、何か役場が関係しとることがあれば、また私のほうからでも申請者側として区のほうにお願いして、そのあたり免除とか減免等についてはまた話してまいりたいとは思ってます。ちょっとそのあたり、区のほうでそれがどういふふうにちょっと料金体系がどうなるとか、どういう貸し出しをしておるか把握しておりませんが、そのあたりについては、そういうことが起きれば対応したいと今時点では考えてます。

○5番（国清一治君） ぜひお願いします。

それと、教育長に聞きたいんですけども、先ほど局長から話があったやけど、井出議員が言ったように非常に立派な施設があるので、ぜひ使わせてあげるべきだと思うんです、短期間ですので。そこらは、今特区とかでいろいろ決まっても変えられる時代なんですね、これは。これは町民に対する対応なんで、教育長の考えだけお願いします。

○議長（大西一司君） 教育長。

○教育長（椎野和幸君） 国清議員がおっしゃるとおりだろうと思っております。ただ、ふだんから私がよく口にする言葉に、過去の歴史認識という言葉をよく口にさせていただいておるんですが、今まで図書館の運営、保守管理部門ですね、セキュリティーを含めた管理部門も含めたところの対応というのをしっかりと協議をしながら、でも一方では前向きに考えていきたいというふうに思っておりますので、その旨でご理解いただければと思います。

○5番（国清一治君） ぜひ開放をお願いします。

○議長（大西一司君） この件については、よろしいですね。

○5番（国清一治君） はい。

○議長（大西一司君） それでは続いて、4番議員籙公一君。

○4番（籙 公一君） 道の駅の管理運営の町営からの移行についてですが、このことは以前から議会でも一般質問でも取り上げてきて、ようやくこのたび指定管理のほうに動くということになって、4月27日から5月22日までですか、募集要項を配るといようなことで受け付けをするといようなことですが、資格が町内の法人または団体といようなことになってるんですが、この募集をするに当たって、5月11日に実施する現地説明会、これには必ず出席することといようなことがホームページ上は出ているんですが、それで5月11日が過ぎたんですが、この件について副町長にお尋ねしますが、現地説明会に町内の法人または団体で参加されたものはあるのかどうか、その点についてちょっと答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） お答えをいたします。

5月11日、道の駅の指定管理に関しまして、現地の説明会を開催をいたしました。これは、初めての施設管理の施設でありますので、指定後いろいろそごがあってもいけないということで、現地での職員と指定管理応募予定者との説明会なり質問会をやるといようなことで、応募する人にはこの説明会には参加をしてくださいといような義務づけをしておったところでございます。

5月11日に現地の説明会を開催いたしたところ、町内の1つの団体から参加がありまして、申請に前向きな団体が1つあるといような今現状でございます。

○議長（大西一司君） どうぞ、4番議員、籙さん。

○4番（籙 公一君） ということは、現時点では、今回の指定管理に応募できる資格があるのは、その現地説明会に来られた1団体のみということになるわけですね。私も非常に安堵をしたといようなか、これ町内に限るといようなことがあったんで、もともと以前の今までの副町長だった方の答弁では、町外も含めたといようなことがあったんですね、一般質問の答弁で。今回は町内ということになっとなんで、さあ、これ町内で受けてくれる、応募してくれる人があるのかなと危惧しとったんですが、

その点、現地説明会に来ていただいたということで、非常に安堵しとんで、これからはその団体の方、いろいろな準備もあろうかと思うんですが、スムーズにそのような、これから審査もいろいろ始まってくると思うんですが、今後の日程ですね。以前にちょっと議案のところで聞いたことあると思うんですが、実際に応募があったということ踏まえて、どのようなスケジュール、確定でなくても結構なんで、スケジュールの予定をちょっと聞かせていただけますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 正確に申し上げますと、5月11日に参加した団体が1つございまして、この団体が応募の資格があるということでございます。

応募するかどうかは、今週、きょうから今週いっぱい、22日までの間が応募の期間になってございますので、町といたしましてはこの期間にその団体からの応募を待つて、その応募があれば所定の担当課による審査、または町の指定管理者選定委員会による審査を経て、6月議会には指定管理者の指定議案という形で議会にお示しができたらというふうに考えております。それで、議決をいただきますと、10月1日から2年半にわたる指定管理をお願いをするというようなスケジュールでございます。

○4番（節 公一君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） 4番節議員。

○4番（節 公一君） 非常によくわかりました。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

○4番（節 公一君） はい。

○議長（大西一司君） それでは、本件、ほかに何かありますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、町民の声に対する質問は以上で終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは、日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元へ配付のとおり派遣することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で5月会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れでございました。

午前9時55分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員